

おぢや農都共生特区

都道府県名：

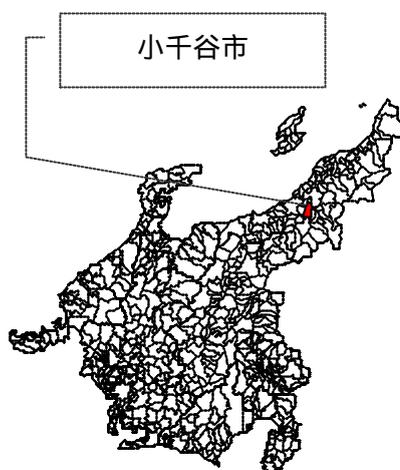
新潟県

申請主体名：

小千谷市

区域の範囲：

小千谷市の全域



特区の概要：

地域活力の低下、特に農村部における高齢化、担い手不足、農産物の市場開放による所得の減少等による地域農業崩壊の危機に対処しつつ、循環持続型地域社会を構築していくために、耕作放棄地や遊休農地を、特区の特例によりNPO法人等が創意工夫を発揮して利活用する途を開き、「農的暮らしや自給的生活＝グリーンライフ」の実現を願う多くの人々を農業・農村の新しい担い手として迎え入れ、農都共生方式による地域の再生を図る。

適用される規制の特例措置：

・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認



【稲刈体験に東京から参加した子供たち】



【稲刈体験を終えた参加者】